静岡県評第79回定期大会に寄せられたメッセージ（団体名）

（２０２６年9月17日現在）

◆ 全労連加盟地方組織

三重県労働組合総連合
愛知県労働組合総連合
岐阜県労働組合総連合
石川県労働組合総連合
富山県労働組合総連合
秋田県労働組合総連合
岩手県労働組合総連合
宮城県労働組合総連合
茨城県労働組合総連合
埼玉県労働組合連合会
神奈川県労働組合連合会
山梨県労働組合総連合
滋賀県労働組合総連合
京都地方労働組合総評議会
全大阪労働組合総連合
広島県労働組合総連合
徳島県労働組合総連合
青森県労働組合総連合

◆ 県内民主団体

静岡県平和委員会
静岡県労働者学習協会
静岡県民主医療機関連合会
新日本婦人の会静岡県本部

2026 年 9 月 26 日

静岡県労働組合評議会
議長　菊池　仁　様

メッセージ

第 79 回静岡県労働組合評議会定期大会の開催にあたり、心よりお祝い申し上げます。働く人の権利と地域の暮らしを守り、平和と民主主義を大切にしながら、粘り強く取り組んでこられた皆さまのご努力に、深く敬意を表します。

物価高騰が続き、賃金が上がっても暮らしがよくなったと感じられないなか、職場では人手不足や長時間労働が深刻になっています。とりわけ医療、介護、保育など、地域の暮らしを支える仕事の条件を改善することは、そこで働く人だけでなく、住民の安心を守ることにもつながります。「７時間働けば普通に暮らせる」賃金と、人間らしく働ける職場を求める皆さまの取り組みは、私たちにとっても共通する大切な課題です。

三重では、大学生を中心とした若い仲間が「肉より権利やろ労働組合」を結成しました。職場で感じた疑問や不満を抱え込まず、仲間と話し合い、自分たちで会社と向き合おうと立ち上がった姿に、私たちも大きな希望を感じています。日系ブラジル人労働者が長年にわたって待遇格差の是正を求めてきた日東電工の闘いとともに、年齢や国籍、雇用形態を越えて、働く人がつながることの力をあらためて教えられています。

私たち自身も、組合員の減少や担い手の確保など、決して容易ではない課題を抱えています。それでも、困ったときに相談でき、仲間とともに声を上げられる場所を地域に残すことが、労働組合の大切な役割だと考えています。静岡県評の皆さまと互いの経験を学び合い、「ここに労働組合があってよかった」と思ってもらえる活動を広げていきたいと思います。

そして、安心して働き、暮らすための土台には平和があります。軍事費の拡大や改憲に向かう動きに対し、暮らしと社会保障を充実させ、憲法を地域に生かすことを求める声を、これからもともに上げていきましょう。差別や分断を許さず、誰もが大切にされる社会をめざして、三重でも足元から取り組みを進めていきます。

本日の大会が、それぞれの職場や地域で積み重ねてこられた経験を持ち寄り、これからの活動への確信と新たな力を育む場となりますことを願っています。静岡県評のますますのご発展と、ご参加の皆さまのご健勝、ご活躍を心よりお祈り申し上げます。

三重県労働組合総連合
議長　新家　忠文

静岡県評　第79回定期大会へのメッセージ

静岡県労働組合評議会
議長　　菊池　仁　様

定期大会にお集まりのみなさまへ、愛労連より心からの連帯とご盛会のお祝い申し上げます。

四半世紀に及ぶ実質賃金低下のもと、歴史的な物価高騰が労働者・国民の生活を襲っています。しかし、物価高でくらしが悲鳴を上げている中、国会では生活を守る議論は後回しにされ、民意を問うたはずの「副首都」法案や、違憲の疑いが強い国旗損壊処罰法案、さらには国民の総意からかけ離れた皇室典範の改定など、数の力で強行されています。これらは単なる政治の駆け引きではなく、私たちの暮らし、そして日本社会の未来を大きく損なうものです。特に、ジェンダー平等の視点を欠いた男尊女卑の構造を固定化するような政治は、断じて容認できず、この「逸脱と劣化」を続ける政治に対し、現場の声、労働者の切実な願いを突きつけていかねばなりません。労働組合の力こそが、この混沌とした状況を変える最大の希望です。男女雇用機会均等法から40年。愛労連はジェンダー平等宣言の発出後、人権を守る運動の先頭に立ってきました。しかし、男女の賃金格差や管理職比率の低さ、会計年度任用職員の理不尽な制度、いまだ進まない同一労働同一賃金など、課題は山積しています。非正規で働く仲間と共に、現場から声を上げ続けていきます。

今年の春闘では、私たちはケア労働者や非正規雇用労働者の賃上げを地域に結集し、昨年を上回る成果を勝ち取りました。医療・介護・福祉などの現場でねばり強くたたかい、「五ケタの賃上げ」という成果も積み上げてきました。

しかし、現状は決して楽観できません。米国・イスラエルのイランへの攻撃の影響による原油高、さらには止まらない物価高により、実質賃金は減少しています。誰もが安心して働き暮らせる社会に向けて、賃上げとともに社会保障の充実を私たち労働組合の運動で作り出していきましょう。

いま、この瞬間も世界では戦争の危機が叫ばれています。81年前の戦争の痛苦の経験から、「二度と再び戦争はしない」と誓った日本国憲法こそが、私たちの希望です。かつてホルムズ海峡への自衛隊派遣をストップさせた力も、この憲法の精神があったからです。そして、「憲法を守ろう」「戦争反対」そうした当たり前の叫びが、今、新たな仲間を職場に呼び込んでいます。労働組合を大きくすること、それこそが平和を守り、権利を勝ち取るための最も確実な道です。労働組合を強く、大きくし、労働者全体の賃上げ、社会保障の拡充を実現し、誰もがいきいき働け、安全・安心に暮らせる社会へ歩みを進めましょう。When We Fight, We Win！　ともに頑張りましょう。

２０２６年９月26日
愛知県労働組合総連合
議長　　西尾　美沙子

2026 年 9 月 26 日

静岡県労働組合評議会
議長　菊池 仁様

岐阜県労働組合総連合
議長　廣瀬政美

静岡県労働組合評議会　第 79 回定期大会へのメッセージ

静岡県労働組合総連合第 79 回定期大会のご開催を心よりお祝い申し上げます。

日頃より、静岡県で働く仲間の雇用と暮らし、権利を守るためにご奮闘されている加盟組織、役員、組合員の皆様に心から敬意を表します。

物価高騰が続くなか、働く人の生活は依然として厳しく、人手不足や長時間労働、非正規雇用の拡大など、職場には多くの課題が山積しています。賃金が上がっても、それ以上の勢いで物価が上昇すれば、実質的な生活の改善にはつながりません。誰もが安心して暮らしていくためには、最低賃金をはじめ、すべての労働者の賃金を引き上げ、働くことで人間らしい生活を送ることのできる社会をつくっていくことが必要です。

また、平和や民主主義をめぐる情勢も大きく動くなかで、働く人の声を社会に届ける労働組合の役割は、これまで以上に重要になっています。職場で感じている「おかしい」「もっとこうしてほしい」という一人ひとりの声を大切にし、それを仲間の要求として集め、職場から地域、そして社会全体へと広げていくことが、労働組合の大きな力だと思います。

岐阜県と静岡県は地域こそ異なりますが、働く人が抱えている悩みや願いには共通するものがたくさんあります。最低賃金の引き上げ、賃金と労働条件の改善、地域経済の活性化、そして平和で安心して暮らせる社会の実現に向けて、県境を越えて力を合わせていくことがますます重要になっています。岐阜県労連も、静岡県評をはじめ東海・北陸の仲間の皆さんと力を合わせ、「安心して働き、安心して暮らせる社会」の実現に向けて、ともに歩んでいきたいと考えています。

本大会が、これまでの運動を振り返り、仲間の経験と知恵を持ち寄りながら、今後一年間の運動をさらに前進させるための活発な討議と確信に満ちた大会となることを願っています。そして、静岡県評と加盟組織のさらなる発展、組合員の皆様のご健勝とご活躍を心より祈念し、お祝いのメッセージといたします。

以上

静岡県労働組合評議会
議長　菊池 仁 様

定期大会へのメッセージ

静岡県労働組合評議会の第79回定期大会にあたり、心から連帯のメッセージをお送りします。私たち石川県労連も9月12日に定期大会を開催し、労働者の要求実現の運動をいっそう大きく発展させていく方針を確立しました。ともに全労連運動に結集し、発展へ力を尽くしていきましょう。

世界と日本では全体主義的な「力の支配」が広がり、競争と格差、権威と分断による資本の支配は、労働者の生活と労働の誇りに深刻なダメージを与えています。

日本では、自民・維新の連立政権が、米軍とともに「戦争する国づくり」を急速に進めています。高市首相は、実質改憲、憲法改悪を既成事実化するばかりでなく、9条の改憲にまで踏み込む姿勢をあらわにしています。

しかし、一方で労働者・国民も黙ってはいません。「NO KINGS（王はいらない）」「戦争やめろ」「憲法守れ」と声をあげる労働者・国民の大きなうねりが、世界、日本で巻き起こっています。金沢をはじめ全国いたるところで街頭スタンディングデモがくり返しおこなわれ、若い世代と女性が多くを占めています。

こうした社会情勢のもとで、たたかう労働組合である全労連が果たすべき役割は大きなものがあります。労働者が主体となってたたかうボトムアップの運動で、分断された社会から労働者をつなぎ直すことが求められます。

また、物価高騰による実質賃金の低下に歯止めをかけるため、職場を基礎にした対話と学びあいで仲間を増やし、物価高騰からくらしを守る大幅賃上げの運動をいっそう広げていくことは、労働組合の存在意義にかかわる大きな課題です。「対話と学びあい」をつうじて組合員一人ひとりが参加する運動づくりを発展させていく決意を込めて、連帯のメッセージとします。

2026年9月26日
石川県労働組合総連合
議長　岡本 晃嘉

２０２６年9月９日

静岡県労働組合評議会
議　長　　菊池　　仁　様

静岡県労働組合評議会第 79 回定期大会メッセージ

労働者のいのちと健康を守り国民生活と平和と憲法を守る活動に全力で取り組まれる中で、「人間らしく働き暮らせる平和な社会」の実現に向けてご奮闘されていることに心からの敬意を表します。

さて、ロシアのウクライナ侵略、今も続くイスラエルのパレスチナの人々への弾圧とレバノン空爆、アメリカによるベネズエラ侵略とキューバ弾圧、イランへの国際法違反の攻撃。世界は戦争の時代に入ったかのような様相ですが、高市政権はこうした情勢を利用し、数を背景に軍拡とこれを支える独裁体制構築に向けて暴走しています。台湾発言を撤回せず、中国との対立で危機感を煽り、GDP 比 3.5%を目指す大軍拡と増税を打ち出し、9 条改憲発議にむけた国会運営、国家情報会議設置法制定とスパイ防止法への動き、予備自衛官等兼務特例法制定、殺傷兵器輸出解禁閣議決定、国旗損壊処罰法制定、実質的な男系皇位継承を定めた皇室典範改定、非核三原則見直し方針、衆議院議員定数の比例定数 45 削減の動きなどをすすめています。また、アベノミクス継承を打ち出す中で、大企業支援を積極的にすすめる一方、補正予算も赤字国債頼みと「責任ある積極財政」とは名ばかりで、結局、円安、物価高を招いています。そればかりか、医療費 4 兆円削減、食料品非課税の公約違反、株価高騰による格差拡大など国民の暮らしを置き去りにしています。さらにＩＣＣへの攻撃など法の支配そのものを破壊しようとするトランプ大統領には、実質的に容認する態度をとり続けています。

いまアメリカ国内では、イラン攻撃についての国内外での不信・反発が強まり、イランの体制転換をはかった米トランプ大統領は戦争終息に向けて迷走しています。格差拡大に対する怒りが高まり、大学生の 7 割近くが社会主義に好意的だと答え、NY 州の中間選挙下院議員予備選では NY 市長マムダニ氏支援の３名が穏健中道の民主党現職を破り当選しています。

日本国内でも、全国で多くの若者がペンライト集会などに参加し、「憲法改悪反対！9 条を守れ！戦争反対！軍拡で平和は作れない！高市そこをどけ！」と声をあげ始めています。日本政府に核禁条約への参加を求める署名も被団協・原水協・原水禁の共同で 367 万筆が国会に提出され、女性差別撤廃条約選択議定書批准意見書は 448 議会で採択され、統一教会の解散も決定しました。こうした市民運動が、いま力強く前進し始めています。

私たち富山労連は 8 日の第 61 回定期大会で「憲法改悪と戦争阻止・ジェンダー平等実現・人間らしい生活と労働のために『対話と学びあい』で強く大きな労働組合を」をスローガンとする運動方針を確立しました。貴県評の大会が、組合員の皆様のさらなる団結強化と闘う方針を確立されて要求実現への大きな契機となることを念じまして、メッセージとします。

ともに頑張りましょう。

富山県労働組合総連合
議長　中山 洋一

メッセージ

第 79 回定期大会にあたり、連帯とお祝いのメッセージを送ります。

貴労組が、組合員の生活と権利を守ることと、平和と民主主義を守るたたかいを一体のものとして追求するとともに、東日本大震災からの復旧・復興にむけ、県民の期待を担って大奮闘されていることに、心より敬意を表します。

高市政権は国民・国会を軽視し、敵基地攻撃能力の保有をはじめ大軍拡をすすめ、あらゆる分野で軍事優先の戦争する国づくりに突き進んでいます。物価高騰で苦しむ国民そっちのけの政治姿勢に国民の不信と怒りは高まってきました。今必要なのは、軍備の増強ではなく、医療をはじめ介護・福祉・教育の拡充、食料自給率の向上、雇用とくらし・営業の安定のための公的支援の強化です。「軍事費を削って医療・福祉・教育にまわせ」「軍事費を削って災害対策・被災者救援にまわせ」の声をより大きくしていきたいと思います。

2026 年春闘において国民春闘共闘の加重平均が 10,211 円と５ケタを超えていますが、物価高騰に追い付かない状況です。加えて秋田県では、多くの中小企業・小規模事業所、医療・介護の職場において、残念ながら低額のまま推移しているのが実態です。地域別最賃の審議が開始されましたが、最賃闘争においても、すべての労働者の賃金引き上げ、生活の安定のためたたかいを強化していきたいと考えます。

秋田県労連は、皆様のたたかいに学び運動を前進させていく決意です。今後もよろしくお願いいたします。

定期大会の成功と貴労組の発展を祈念し、メッセージとさせていただきます。

2026 年 9 月 26 日

静岡県労働組合評議会
議　長　菊池　仁　様

秋田県労働組合総連合
議　長　髙村　美幸

メッセージ

静岡県労働組合評議会　議長　菊池　仁　様

静岡県評第７９回定期大会の開催、おめでとうございます。

日頃より、すべての労働者を視野に賃金底上げ・引き上げや労働条件改善の実現、平和と民主主義を守るご奮闘に心から敬意を表します。8 月 31 日、岩手の最低賃金の答申が出されました。1031 円から 1090 円の引き上げを 12 月 1 日からの指定発効にするというものです。大幅引き上げはもちろんのこと、法定発効に拘ってきたこの間の訴えが踏みにじられているようで、到底納得できるものではありません。引き続き取り組みを続けてまいります。

熊本地震をはじめ、豪雨災害など各地で大規模災害が頻発しています。震災から２ヶ月になるというのに熊本地震では、今もなお多くの方が不便な生活を余儀なくされ、ライフラインの復旧が急がれるところです。被災者には尊厳ある生活を営む権利があり、支援を受ける権利があります。この理念に基づくスフィア基準は被災地ではほど遠く、避難所運営、給水・衛生、食料、保健医療のどの分野も困難な状況におかれています。国による、いのち・暮らし・生業を守るための大規模な財政の出動が急がれます。

長期にわたる物価の高騰が生活を圧迫し、地域経済を疲弊させています。しかしながら、７月閉会した先の特別国会で進められたのが暮らし優先の経済対策でも人権尊重の施策でもなく、戦争する国づくりを加速させるような動きでした。

労働組合としても許しがたいのは、国会運営は民主主義とは無縁、国会答弁は誠実さとは無縁、国民の方は向かず・やりたい放題の姿勢です。これまでの規範もルールも無きものにして、議会制民主主義をも軽んじる高市政権。そして丁寧な説明も充分な議論もすることなく、武器輸出の全面解禁、「皇室典範改正法」「国旗損壊処罰法」、「副首都設置法」等次々成立させました。更に、「衆議院比例定数削減」、国民監視の「スパイ防止法」、「憲法改正」をねらっています。

物価対策も原油・ナフサ由来製品不足への対応も国の対応が不十分。もはや国会が国民の願いとかけ離れ機能しなくなっている時、市民がその役割を果たすことが重要だと言われています。今、国会前で、全国で、岩手でも、デモ行動が大きなうねりになって起こっています。インターネットの「デモカレンダー」をみつけて、勇気をもって参加されたという特徴があります。「高市政権は怖い」「戦争 NO」「改憲 NO」の声を大事にして、引き続き盛り上げて行きましょう。組織された労働者・労働組合こそが社会を変えて行く確かな力をもっているし、そういう意味で私たちは鍛えられた労働者・労働組合でもあります。現場を支えているのは、自分たちなのだと誇りをもって要求を声にしていきましょう。憲法闘争をしっかりと位置づけ、要求対話を進め、ご一緒に力をあわせていきましょう。

本定期大会が、組織の前進と要求実現がはかられるその契機となることを祈念して、メッセージといたします。

２０２６年９月２６日

岩手県労働組合連合会（いわて労連）

議長　中野 るみ子

第７９回静岡県労働組合評議会定期大会へのメッセージ

日頃より、労働者の生活と権利を守る活動や平和を守るとりくみにご奮闘されておられることに心から敬意を表します。

約３年にも及ぶ物価高騰による生活必需品、燃料、米の価格の著しい値上がりによって、国民生活を著しく圧迫するなか、「物価上昇を上回る賃上げ、最低賃金の引き上げ」「ケア労働者の賃金、処遇の改善」をはじめ、社会保障拡充などの政府要求を掲げ、県民の暮らしを守る運動の権頭さえた１年だったと思います。

２６春闘では、労働組合のたたかいで、「賃上げは社会の常識」と財界に言及させ、政府の「骨太方針２０２６」に賃上げの必要性を明記させるなど、賃上げの世論を大きくつくり上げてきました。

公務員の賃金（人事院勧告）も３０年ぶりの高水準を近年更新しています。しかし、医療、介護、保育などの「ケア労働者」が現場の実態を告発し、賃上げ、処遇改善の必要性を訴えたとりくみで、不十分さがあるものの賃上げ分を加味した診療報酬、介護報酬の改定や処遇改善手当などの引き上げにさらに奮闘しようではありませんか。

高市首相は、「２０２０年代に最低賃金１５００円の実現」を「遅くとも２０３０年前半の出来る限り早期に１５００円の到達」と政府目標を後退させるなど消極的姿勢を示しました。加えて労働時間の上限規制の緩和、裁量労働制の適用拡大、さらに解雇の金銭解決制度の導入検討も行われるなど、財界が主張する「柔軟な働き方」に大改悪で労働者を搾取する動きが加速されました。 こうしたなか「最低賃金今すぐ１５００円、めざせ１７００円」「時間外規制を緩和する労働基準法の改悪は許さない」「安心できる社会保障制度に拡充を」掲げた私たちの運動への期待は高まっていると思います。

米トランプ大統領とイスラエルによる国際法に違反するイラン攻撃によって、女性と子どもを含む多くの市民の命が奪われる大変痛ましい事態が引き起こりました。高市首相は、就任当初から日米同盟の強化を強調し、米トランプ大統領にすり寄り、アメリカのイランへの先制攻撃について「法的解釈は差し控える」と述べアメリカの「国際法違反」を指摘せず、日米軍事同盟の枠組みでの支援の検討を表明しました。４月１２日、開かれた自民党大会で、高市首相は「日本人の手による自主的な憲法改正は党是だ。時は来た」と主張。「改正の発議にめどが立った状態で来年の党大会を迎えたい」と語り、憲法改正に向けて本格的に着手する姿勢を表しました。本来、憲法制定の趣旨は権力を縛り、国民の権利（義務も）を明記し、保障するものです。一国の首相でもある人が、特定の政党の党是の実現のため憲法改正を積極的にすすめることを表明することは大きな認識の誤りです。歴代首相の中でもっともタカ派な首相であり、いっそう軍拡と戦争するくにづくりをすすめ、急ピッチで憲法改正にむけた議論をすすめることが予想されます。

いま、「アメリカ、イスラエルのイラン攻撃の即時中止」「戦争のない世界を」求め、これまで平和運動にかかわりのなかった市民、学生が結集しています。こうした方々と手を結び軍拡と改憲を許さない運動に大いに奮闘しようではありませんか。

２０２６年９月２０日

宮城県労働組合総連合

議長　高橋正行

2026年8月19日

メッセージ

静岡県労働組合評議会第79回定期大会の開催を祝し、貴組合と大会参加の皆さまに連帯と激励のメッセージを送ります。

ロシアによるウクライナ戦争、イスラエルによるガザ攻撃が終息しない中で、アメリカとイスラエルによるイラン攻撃が続いています。アメリカとイランの戦闘終結の覚書の話も出ましたが、現在は戦闘が連日続き、戦闘の終わりは全く見えません。

こうした中で、物価高の上にナフサ不足等によって、農業や医療に限らず、ゴミ袋等国民生活にも大変な状況が生まれています。本来ならば、国連憲章や国際法に反する戦争には反対すべきなのに、高市内閣はアメリカに対して何も言わない態度をとり続けています。

こうした中で、高市内閣は1年後には憲法「改正」の発議をしたい旨の発言をして、戦争をする国作りに邁進しています。しかし、大軍拡は増税や社会保障予算の切り下げにつながるもので、国民生活はますます大変な状況に陥らざるをえません。

憲法9条を掲げて「戦争反対」の声を上げ、平和外交で世界の平和を作り出していくのが日本政府の役割です。この間、全国で「戦争反対」「9条守れ」のデモやスタンディングが市民や労働者によって取り組まれ、憲法擁護の運動が大きく広がっています。

茨城労連は、今年のメーデーで「憲法９条を守れ！大軍拡反対！平和とくらしを大切にしよう！！」をメインスローガンに、大軍拡・増税反対、憲法守れの声を上げました。引き続き、貴組合の皆さんとも連帯して、平和の実現と労働者の要求実現のための運動に取り組んでいきます。

最後になりましたが、貴組合の定期大会が大会参加の皆さまの積極的な討論で成功されることを心より祈念致します。

茨城県労働組合総連合
議長　　鈴木　貴光

静岡県労評第79回定期大会　御中

メッセージ

静岡県労評第79回定期大会の開催おめでとうございます。

厚生労働省が５月発表した毎月勤労統計調査の結果では、2025年度の「実質賃金」は、前年度より0.5%減、４年連続マイナスとなりました。イラン情勢、ナフサ・ショックと、国民の生活が大変厳しくなってきているのかと思います。

実際、1993年に550万円だった世帯所得（年額）の中央値は、減少傾向が続き、2023年には410万円にまで落ち込みました。総務省が５月12日に発表したところによると、2025年度のエンゲル係数は28.8%。暦年での集計より数字は悪化し、1980年度の28.9%以来、45年ぶりの高さとなりました。また、昨年末に発表された社会における所得や資産の「格差」や「不平等さ」を表す指標・ジニ係数の最新のデータでは、2023年のジニ係数は「0.5855」でした。過去最も大きな値であり、格差は過去最大となり、0.6台も目前に迫っています。

ところが政府は、2026年度の防衛関係費を国民１人あたりに換算すると年間約7.3万円に相当する、過去最大の約９兆円台する一方で、医療費４兆円削減を目指し、高額療養費の見直し、OTC類似薬の負担増、病院・病床の削減などを進めるとともに、「改正皇室典範」「国旗損壊処罰法案」「副首都法案」を強行しました。高市自民維新政権は、イラン戦争がもたらす物価高や経済の混乱、医療や福祉への影響など、国民生活における現実の緊急事態への対応よりも、戦争準備を優先しているのは、誰の目にも明らかではないでしょうか。

私たち埼労連は、軍拡・平和憲法まで変えようとする暴走政治をストップさせ、憲法をいかし、ジェンダー平等の社会の実現、労働法制の改悪を阻止して、すべての国民が人間らしく生き働き、安心して暮らせる平和な社会の実現をめざし奮闘する決意です。

結びに、貴組織のますますの発展とご参会の皆さまのご健勝を祈念し、大会へのメッセージとします。ともにがんばりましょう。

２０２６年９月２６日

埼玉県労働組合連合会
議長　藤田省吾

静岡県労働組合評議会
議 長　　菊池 仁　様

第 79 回定期大会へのメッセージ

静岡県評の第 79 回定期大会の開催おめでとうございます。組合員をはじめ労働者の賃上げ・労働条件改善など要求前進のために、日々とりくまれている皆様に心より敬意を表します。

アメリカとイスラエルによる国連憲章・国際法に違反するイランへの攻撃に端を発し、中東情勢が不安定化しホルムズ海峡が封鎖されるなどして、物価上昇や資材不足など、私たちのくらしや仕事にも影響が及んでいます。

一刻も早く完全に戦争を終わらせ、物流の正常化などをはかるよう声をあげるとともに、日本政府や自治体などが、くらしと仕事を守るための対策を行うよう求める必要があります。そして、日常的なくらしや仕事の土台に平和があることが鮮明になっており、戦争を起こさせない、戦争のない世界を実現するために、一層とりくみを強化していきましょう。

総選挙後の高市政権の国会運営は、数の力を背景に極めて乱暴に行われました。国民に高額療養費や OTC 類似薬の負担増、軍拡のための増税を押しつけながら、危機感を煽り大軍拡・戦争国家づくりを強行しています。神奈川労連も皆様とともに、大軍拡ではなく社会保障などに私たちの税金を使うよう、政治を変えることをめざします。

物価の上昇が続くなかで、大幅賃上げが不可欠です。運動によって、最低賃金や公務員賃金の一定の引き上げを実現していますが、まだまだ不十分です。来春闘での大幅賃上げと賃上げの好循環を実現させましょう。

あわせて、高市政権が画策する労働法制の改悪に対し、職場・現場からのたたかいで許さず、「自由な時間」を増やすための労働時間短縮など労働条件の改善を実現させましょう。

定期大会を機に、静岡県評の運動と組織が前進されることを祈念し、メッセージとします。ともに頑張りましょう。

2026 年 9 月 26 日
神奈川県労働組合総連合
議　長　　住 谷　和 典

静岡県労働組合評議会
議長　菊池　仁　様

第79回静岡県労働組合評議会定期大会へのメッセージ

静岡県労働組合評議会第７９回定期大会の開催おめでとうございます。貴労組のみなさんが、労働者・国民のいのちとくらしを守り、平和と民主主義を守るため、日夜ご奮闘されていることに心から敬意を表します。

日本の平和憲法が戦後最大の危機に直面しています。全体主義的な「力の支配」が社会を席巻し、競争と格差、権威と分断による資本の支配は、労働者の生活と労働の誇りを深刻化させています。ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルと米国によるイラン侵略と、戦争が後を絶たず、多くの人の命が奪われています。中東情勢の悪化は、ホルムズ海峡の封鎖による原油の流通を滞らせ、日本においても物価高騰が労働者・国民の生活に直接影響を及ぼし、長期間にわたる困難に追い打ちをかけています。

今春の総選挙で大勝した高市政権は、９兆円もの軍事費を盛り込んだ２６年度予算を強行採決し、外国の領土を攻撃する長射程ミサイルの配備、殺傷武器の輸出解禁、国民監視の国家情報会議設置など、米軍とともに「戦争する国づくり」を急速にすすめています。

しかし、一方で労働者・国民も黙ってはいません。「ＮＯ King's」「戦争やろめろ！」「憲法守れ！」「高市はやめろ！」と声を上げる労働者・国民の大きなうねりが、世界、日本で巻き起こり、労働者・国民に主権を取り戻す潮目の変化をつくり出しています。

今こそ、大軍拡をストップさせ、軍拡予算は最低賃金の大幅引き上げ、中小企業支援、社会保障拡充や貧困の解消、教育無償化など、労働者・国民のいのちと健康・暮らしのための予算に転換させる必要があります。

来年春の統一地方選挙では、労働者・国民本位の政治への転換をめざして、ともに総力をあげてたたかいましょう。

貴定期大会のご成功を祈念し、山梨県労からの連帯のメッセージといたします。

２０２６年9月２６日
山梨県労働組合総連合
議 長　上 間 正 央
公印略

静岡県労働組合評議会　御中

メッセージ

第７９回定期大会開催、おめでとうございます。
いつも、滋賀県労連の活動にご協力いただいていることに心から感謝申しあげます。力強いお取組みに心から敬意を表します。

高市政権は自民党・日本維新の会連立政権合意書に明記された「スパイ防止法、対外情報庁創設、武器輸出『５類型』撤廃、防衛力の抜本的強化、憲法改正、日本国国章損壊罪、皇室典範改正、旧姓使用法制化、外国人政策の厳格化」そして、「非核三原則の見直し」と矢継ぎ早に、米軍とともに「戦争する国づくり」を急速にすすめています。実質改憲、憲法改悪の既成事実化です。高市首相は「発議に向けて何とかめどが立ったと言える状態で、来年の（自民）党大会を迎えたい」としています。この間の国会でも異例の動きをしています。
しかし、一方で労働者・国民も黙ってはいません。「NO King’s」「戦争やめろ！」「憲法守れ！」「高市はやめろ！」と声をあげる労働者・国民の大きなうねりが、世界、日本で巻き起こり、労働者・国民に主権を取り戻す潮目の変化をつくり出しています。

滋賀県政においては、国民スポーツ大会への施設建設や、大企業誘致など大規模公共事業に大盤振る舞い、さらに琵琶湖に巨大な橋を架けるなどという計画が持ちあがる反面、県立病院の統廃合とベッド削減、独立行政法人化の画策、移転計画の強行ののちの遅延など公的責任を放り捨てる姿が顕著です。長年要求されてきた養護学校の新設も兆しが見え始めましたが、スピード感がありません。県民、関係の団体個人と共同して、「公共を再生する」たたかいと位置づけ取り組んでいます。

わたしたちは「8 時間働けば暮らせる社会・賃金」「ひとりの『仕方ない』からみんなで「変える」へ」と進むよう取り組みを行ってきました。政府財界による最低基準である労働基準法を除外しようとする動きも強く見えてきていますし、法律無視の事業者が跋扈しています。認められるものではありません。この状況の中で、「対話と学びあい」を軸に仲間を増やし、声を上げ続けることをあきらめず、声を力にすることが必要だと考えています。憲法の理念が守り生かされ、当たり前が当たり前として活きる社会と未来のため、引き続き取り組みを強めます。

今日の皆さんの大会が明日からの運動をさらに強めることとなりますようにお祈りし、また、引き続き共同の取り組みをお願いしてメッセージとします。共に力を尽くしましょう。

滋賀県労働組合総連合
議　長　　杉本　高

静岡県労働組合評議会　御中

メッセージ

静岡県評第 79 回定期大会の開催にあたり、京都総評より心からの激励と連帯のメッセージを送ります。

日頃より、労働者の賃上げ・労働条件の向上に対する運動、また国民生活の改善、平和や社会保障を守り発展させる活動などに奮闘されてきたことに深く敬意を表します。

いま、長期にわたる物価高騰のもとで実質賃金の低下が続き、年金や社会保障の給付は物価上昇に追いつかず、医療・介護の負担増も重なり、労働者・国民のくらしはかつてなく厳しい状況に置かれています。

こうした中で求められているのは、消費税減税やインボイス制度の見直し、中小企業支援と一体となった最低賃金の大幅引き上げ、安心して暮らせる年金制度の確立、そして権利としての社会保障の拡充です。しかし現政権は、国民生活への直接的な支援が不十分なまま、防衛費の増大や軍事力強化を進めるなど、くらしと平和の両面で大きな不安を広げています。

国際的にも緊張が高まり、日本が戦後 80 年を迎える中、平和の尊さと憲法の価値も改めて問われています。敵基地攻撃能力の保有や軍備拡張を進める動きに歯止めをかけ、労働者のくらしと命を守る政治への転換を実現するため、いっそうの共同が求められています。

今こそ、労働組合の出番です。すべての労働者に労働組合の存在と役割を知らせ、労働組合を強く大きくしていこうではありませんか。同時に、国民のいのちと暮らしを守り切る政治への転換を求めて奮闘しましょう。静岡県評の一層の発展を祈念し、メッセージとさせていただきます。ともに、がんばりましょう。

2026 年 9 月 26 日

京都地方労働組合総評議会
議長　梶川　憲

静岡県労働組合評議会第79回定期大会へのメッセージ

静岡県労働組合評議会第79回定期大会のご盛会おめでとうございます。

静岡県労働組合評議会が労働者・国民の要求実現、平和と民主主義を守るために全力をあげられていることに敬意を表します。

高市自民・維新政権は、軍事費拡大や安全保障の抜本的強化、憲法改悪への動きを加速させています。さらに中東情勢の緊迫化などに伴い、あらゆる生活物資の価格高騰や仕事で使用する資材不足を引き起こし、労働者・国民のくらしを危機に陥れています。こうした国民のくらしを後回しにし、アメリカ言いなり、財界奉仕の政治に狂奔する現政権への怒りは日々高まっています。

この危機に際し、戦争反対・改憲反対などを訴える国会前でのペンライト行動には多くの国民が、色とりどりのペンライトや自作したメッセージを手に、戦争に反対し平和憲法を守ろうと声をあげています。これまで私たちが築いてきた憲法・平和をまもる運動への確信を多くの国民と改めて共有し、大国による覇権争いや暴走する政治を止めることが求められています。

また、私たちは「大阪府の最低賃金、いますぐ1,700円以上の実現、めざせ2,000円」「中小企業支援の拡充」を求め、1万筆を超える署名を提出し、宣伝行動などにとりくんできました。しかし、政府は「全国平均1,500円」の達成時期を2020年代から2030年代前半へ後退させる方針を示し、大阪地方最低賃金審議会は2026年度の大阪府最低賃金を目安通り54円引き上げ時間額1,231円と答申しました。企業の支払い能力ありきの審議が行われた結果であり、長引く物価高騰の中で生活を改善するには程遠い金額です。

大阪維新の会はカジノ建設や「大阪都構想」の再挑戦へと暴走を強めています。物価高と中東危機による経済的打撃に苦しむ住民を差し置き、一握りの利権のためのカジノ建設や、三度目となる住民投票の画策に多額の税金を費やすなど断じて容認できません。

大阪労連は、社会的賃金闘争を大きく進め、物価高を上回るすべての労働者の賃上げで生活を改善させ、最低賃金の引き上げと全国一律制の確立、また、公務員賃金の引き上げ、ケア労働者の待遇改善を求め、継続してたたかっていきます。

最後に、国民の声に全く耳を傾けず、暴走する国政・大阪府市政に対し、広範な団体・市民と共同を広げ、憲法を守り、国民本位の政治への転換を実現するため、ご一緒にたたかっていくことを呼びかけまして連帯のメッセージとさせていただきます。

2026年9月26日

全大阪労働組合総連合

議長　　福岡　泰治

2026年8月吉日

静岡県労働組合評議会
議長　菊池　仁 様

広島県労働組合総連合
議長

メッセージ

静岡県労働組合評議会　第79回定期大会にあたり、様々な要求実現のために奮闘いただいている貴評議会に敬意を表します。

長期間にわたる物価高騰と中東情勢の悪化の影響が暮らしに重くのしかかっています。非正規労働者や女性労働者などの低賃金労働者、年金の低さから定年後も働かざるを得ない高齢の低賃金労働者が急速に増えています。「消費税減税」「中小企業支援セットでの最低賃金の大幅引き上げ」「ケア労働者の大幅賃上げ」等の要求に掲げて、日本を「賃金が下がり続ける国から上がる国に転換する」ためにも、今こそ労働組合の出番です。

憲法9条を変え、戦争できる国へと加速する動きが次々に進んでいます。敵基地攻撃能力の保有や軍事費2倍化などの大軍拡計画を盛り込んだ安保3文書の改定に向けた提言づくりがすすめられ、戦闘機や艦船、ミサイルなどの殺傷能力を持つ武器の輸出を全面的に解禁されました。

日本国憲法前文は「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」と謳っています。日本が殺傷能力のある武器を製造し他国に輸出することは、憲法前文の精神を踏みにじるものであり、憲法で「戦争の放棄」を定めた「平和国家」としての立場を捨て去るものです。

戦後の日本の労働運動は、「大日本帝国憲法」のもとで労働組合と労働者が侵略戦争に協力させられてきたことへの反省と、「二度と戦争への協力はしない」との固い決意から出発しました。

武器を造らされる労働者や輸送に従事する労働者は、戦争に間接的に協力させられることになります。人を殺す道具を造り運ぶこと、それで生計を営むことに労働者の働き甲斐と誇りを見出すことはできません。労働者の労働と、そこから産み出される物は平和な社会に資するべきであり、労働者の日々の暮らしと労働は、平和な社会でこそ成り立つものです。アメリカいいなりに「戦争国家」づくりにまい進する高市政権を終わらせ、平和を守る政治の実現にむけて全力を挙げましょう。

高市首相は、８ 月の広島・長崎の被爆地での式典や戦没者慰霊祭でも「非核三原則」について、これまでの政府の姿勢とは違う発言を行いました。秋の国会へ向け、憲法を変える動きが強まり、「戦争か平和か」の歴史的岐路に立つ今、戦争の準備ではなく平和の準備こそ重要です。大幅な軍事費増で、いまでも不十分な教育費や社会保障費などの予算が削られています。戦争の準備ではなく、憲法にもとづく平和外交を強め、医療・介護、教育や社会保障の拡充など国民生活第一の政治の実現こそ必要です。

こうした中で開催される貴評議会の第７９回定期大会において、平和で誰もが安心して暮らせる社会と職場の実現へ向けて参加者のみなさんの熱い論議で方針が確立され、大きな前進をつくられることを祈念します。

広島県労連も憲法と平和を守り、軍事費より国民のくらしが第一の政治へ変えるさまざまな取り組みの先頭に立って奮闘する決意を申し上げ、連帯のメッセージとします。共にがんばりましょう。

以 上

メッセージ

静岡県労働組合評議会　殿

第７９回定期大会を祝し、連帯のメッセージをおくります。

静岡県評のみなさんのご奮闘に敬意を表しますと共に、日頃私たちのたたかいにご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

これまでの物価高騰に加え、アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃によって、石油関連製品などの不足や価格高騰が労働者・国民の生活を直撃しています。しかし、高市自維政権は、「安定供給できている」として国民生活をそっちのけにして、軍拡・改憲・スパイ防止法、男尊女卑の皇室典範、維新の副首都法、あげくには「国旗損壊罪」の強行など戦争する国家づくりに邁進しています。

物価高に負けない賃上げが叫ばれてきましたが、昨年も実質賃金が前年度比 0.5 %減となっています。26 春闘では大企業の賃上げは 5 %超と報じられていますが、私たちの周囲では厳しい実態が続いています。一方で、資本金 10 億円以上の大企業は内部留保金をこの一年で 30 兆円も積み増しして、594 兆円にもなっています。貧富の格差が K 字型に拡大しています。大企業や富裕層に応分の課税を行い、中小零細企業や医療・介護施設などの支援を行い、軍拡増税ではなく、消費税減税・インボイス廃止で労働者・国民のいのちと暮らしを守ることが求められています。財源を明らかにしない食品消費税の減税や莫大な軍事費・軍事産業投資は円安を加速させ、更なる物価高を招き、国民や中小企業を苦しめる結果となります。

今こそ、私たち労働組合の真価が問われるときです。「軍拡ではなく、国民のいのちと暮らしを守れ」の声を大きくあげ、大幅賃上げ、最賃全国一律 1700 円、中小企業支援、労働法制改悪阻止、消費税減税・インボイス中止、格差是正・ジェンダー平等、年金・医療・介護など社会保障拡充、改憲阻止、核兵器廃絶、原発ゼロなどの実現に力を合わせましょう。

静岡県評が本大会を機に益々前進されることを祈念します。

ともにがんばりましょう。

２０２６年9月２６日

徳島県労働組合総連合
議長　山 本　正 美

ZENROREN

メッセージ

静岡県労働組合評議会第 79 回定期大会の開催おめでとうございます。
貴組織が、組合員の生活と権利を守ることと、平和と民主主義を守るたたかいを一体のものとして追求され、全国の仲間を激励する成果を収めているとともに、県民各層と共同の前進を一貫してすすめることにあらためて敬意を表します。

日本の平和憲法が戦後最大の危機に直面しています。
全体主義的な「力の支配」が社会を席巻し、競争と格差、権威と分断による資本の支配は、労働者の生活と労働の誇りを深刻化させています。ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルと米国によるイラン侵略と、戦争が後を絶たず、多くの人の命が奪われています。米国・トランプ大統領は「私を止められるのは、私自身の道徳だけ」「私に国際法は必要ない」と「武器と、権力による力の支配」が現実の世界となり、大国のエゴむき出しに「弱肉強食の世界」を闊歩させています。
2026 年２月の総選挙で大勝した高市首相は、自民党・日本維新の会連立政権合意書に明記された「スパイ防止法、対外情報庁創設、武器輸出「５類型」撤廃、防衛力の抜本的強化、憲法改正、日本国国章損壊罪、皇室典範改正、旧姓使用法制化、外国人政策の厳格化」そして、「非核三原則の見直し」と矢継ぎ早に、米軍とともに「戦争する国づくり」を急速にすすめています。実質改憲、憲法改悪の既成事実化です。
しかし、一方で労働者・国民も黙ってはいません。「NO King’s」「戦争やろめろ！」「憲法守れ！」「高市はやめろ！」と声を上げる労働者・国民の大きなうねりが、世界、日本で巻き起こり、労働者・国民に主権を取り戻す潮目の変化をつくり出しています。参加市民は、20 代、30 代が半数を占め、女性が６割となっています。
差別と分断から労働者が解放され連帯からなる社会、だれもが、どこでも「物が言える社会」を築いていくこと、基本的人権が守られる社会をめざそうではありませんか。
東京電力福島原発事故は、今年 15 年を迎えました。政府は、事故の教訓と反省もないまま、「第７次エネルギー基本計画」では、「原発の最大限活用」へと政策の大転換を決定しました。青森県むつ市の中間貯蔵施設（RFS）には、一昨年９月の東京電力柏崎刈羽原発の使用済核燃料の搬入に引き続き、昨年１０月にも柏崎刈羽原発の使用済核燃料を搬入しました。むつ中間貯蔵施設の使用済核燃料の貯蔵期間は 50 年とされていますが、搬出先の再処理工場として想定している、六ヶ所再処理工場は着工から 30 年、竣工時期が２７回も延期されています。
３・１１の悲劇を繰返さないために、このような危険な核燃・原発政策にきっぱりと手を切り、未来の子どもたちが安心して暮らせる安全・安心な再生可能エネルギー政策への転換へ世論の構築が必要です。

貴組織の新たな運動のスタートラインとして、定期大会が大きく成功されることを祈念し、連帯のメッセージといたします。

静岡県労働組合評議会第 79 回定期大会 御中

2026年９月 26 日
青森県労働組合総連合　議長　山中　孝弘

２０２６年9月２６日

静岡県労働組合評議会様

静岡県平和委員会
代表委員　合戸　政治

第 79 回静岡県労働組合評議会定期大会へのメッセージ

第７９回静岡県労働組合評議会定期大会の開催、おめでとうございます。
貴団体の多年にわたる活動に、心から敬意を表します。また、静岡県平和委員会に対する日頃からのご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

貴団体は創立時から、労働者の生活と権利、日本の独立、平和と民主主義の実現をめざして活動してきました。その活動は、多くの成果をかちとり、当団体はもとより周囲の賞賛と尊敬を集めています。とりわけ、原水爆禁止運動、平和運動では大きな力を発揮されています。

今日の状況は、ウクライナ戦争、ガザのジェノサイド、イラン攻撃など世界各地で戦争が繰り返され、いずれも危険な局面となっています。また、核兵器による脅迫、温暖化による気候危機、ＡＩ進化に伴う問題、大軍拡や新自由主義の下での貧困・格差拡大、排外主義の台頭など、いのちと暮らし、地球の未来がかかった重大局面が続いています。

高市自民党維新政権は、物価高に苦しむ国民を放置したまま、国旗損壊罪、皇室典範改定など、国民の願いとかけ離れた政治を進めています。
なかでも台湾有事への日本の参戦発言は、日中関係を険悪化させ、未だに改善の兆しが見えません。「抑止力」と称し、武器輸出の積極推進、自衛隊基地の強靭化、民間空港や港湾の軍事利用、安保三文書改訂による軍事力の質量ともの拡大などの戦争政策を急ピッチで進めています。
私たち静岡県にもこの３月、富士自衛隊駐屯地へ敵基地攻撃用の２５式高速滑空弾が配備されました。さらには２０２８年３月には２５式地対艦誘導弾を配備されようとしています。また、富士山静岡空港の軍事利用も企てられています。これらは、いったん有事となれば、大被害をこうむることは必至です。ともに力を合わせてこれらの企てを阻止しましょう。

第７９回定期大会の成功と、静岡県労働組合評議会のますますのご発展をお祈りいたしますとともに、ともに仲間として反核・平和運動の発展と民主主義の実現に尽くしていくことを表明し、連帯の挨拶とさせていただきます。
共に頑張りましょう。

静岡県労働組合評議会 御中

メッセージ

第 79 回静岡県労働組合評議会定期大会の開催おめでとうございます。静岡県労働者学習協会より連帯のメッセージを送ります。

いま、国内外の情勢が流動化し、これまでにない大きな転換期に直面しています。高市政権は、国会軽視、暮らしの対策はそっちのけで、強権をふるい暴走を続けています。7 月 25 日閉会した特別国会では、国旗損壊処罰法や皇室典範改定といった憲法上の疑義がある法案を次々と強行しました。高市政権は、異常なトランプ政権の意のままに、人権蹂躙、民主主義破壊、軍拡・改憲をすすめる動きを強めています。国際的には、ウクライナ戦争、ガザ侵攻に続いて、アメリカとイスラ エルによるイラン攻撃など、大国による国連憲章の無視と国際法の蹂躙が相次ぎました。戦後国際秩序の乱暴な破壊によって、国連のめざした「国際紛争の平和的解決」の原則と「主権平等」「領土不可侵」のルールが大きく揺らいでいます。このように内外の情勢が大きく変動しているもとで、政治を変え社会を発展させる労働組合運動の役割はますます重要になっています。私たちは危機と希望が交錯する情勢の本質をしっかりとつかみ、一人ひとりが確信と展望をもって歴史の分岐点に正面から向き合わなければなりません。そのために組合員の労働者としての階級的自覚と市民的常識を持ち、情報リテラシー（理解判断、発信能力）を備えた魅力的な活動家集団の育成に向けた努力が、今こそ求められています。全労連はそのために学習教育要綱の改定を行い、「対話と学びあい」の新たな学習運動の提起をしています。「対話と学びあい」を単にスローガンとするのではなく、組合運動のあらゆるところで実践がされ、「組織の体質」と言えるようになれば、運動は力強いものとなるに違いありません。この運動の推進とともに、働く者の基礎理論の学習も並行して進めていくことも、重要となっています。

静岡県労働者学習協会は、全国の学習組織や労働組合・各種団体と協力しながら、静岡県労働組合評議会を始めとした県内の労働組合運動や、国民的運動の一層の発展のために、共同の取組みを強め、力を尽くしていきたいと思います。

本定期大会の成功を契機に、貴組織の運動がさらに大きく前進することを祈念しております。共に頑張りましょう。

2026 年 9 月 26 日

静岡県労働者学習協会

会長 橋本　純



第 79 回静岡県労働組合評議会定期大会へのメッセージ

第 79 回静岡県労働組合評議会定期大会が、ご関係の皆様のご尽力により開催されますこと、心からお慶び申し上げます。

貴会のご活躍に心から敬意を表すとともに、日頃より私たち静岡県民主医療機関連合会の活動へのご理解、ご支援に心より感謝申し上げます。

現在、日本の国民生活は深刻な局面にあります。物価高騰が続く一方で実質賃金は改善せず、国民のいのちと暮らしは相変わらず脅かされています。国や自治体が「いのち・暮らし・生業を守る」ために全力を尽くすことが求められています。

しかし高市政権は、軍事費の大幅拡大、安全保障政策改悪、さらには憲法改悪への動きを加速させています。国民生活を後回しにし、アメリカ追随と財界優先の政治が続く中で、国民の不安と怒りは日々高まっています。社会保障の充実や公共の再生が求められる時期に、逆方向の政策が進められている現状は看過できません。

医療・介護の分野でも、地域医療を支える基盤が揺らいでいます。昨年度は全国で医療機関の倒産が相次ぎ、地域医療の持続性そのものが問われる事態となりました。本年の診療報酬改定では、診療報酬の一定の引き上げが行われましたが、地域医療の窓口となる開業医や診療所の事業の安定には程遠く、物価高騰や人件費増に見合う経営改善には至らず、地域医療の持続の危機はまだ続いています。私たちの加盟事業所も厳しい状況にありますが、地域の命と健康を守るため、共同組織とともに奮闘しています。

国際情勢も不安定さを増しています。今年に入り、アメリカは南米や中東への軍事的関与を強め、特にイランとの対立は激しさを増しています。ウクライナ情勢も依然として深刻です。特にトランプによるイランへの関与は、さらなる物価増となって我が国の国民生活を圧迫し、安定した生活への基盤を揺るがしています。私たちは、軍事力による抑止ではなく、対話と協力による平和の構築こそが必要であると考えています。

私たち民医連は、これからも国民のいのちと暮らしを守る社会をめざし、国民の平和と健康、社会保障の充実のための取り組みを進めていきます。併せて、改憲を許さず、憲法を活かした平和と人権を守る政治への転換を求め続けていきます。

静岡県評がこの 1 年間のたたかいの到達点を確認し、次の 1 年の活動方針と体制を確立する第 79 回定期大会が、県民・労働者の生活と権利を守るための力強い一歩となることを心より祈念し、メッセージとさせていただきます。

2026 年 9 月吉日

静岡県民主医療機関連合会

会長　板垣 貴史

静岡県労働組合評議会
　　議長　菊池　仁　様

メッセージ

第７９回静岡県労働組合評議会定期大会の開催おめでとうございます。
日頃より労働者・国民の命と暮らしを守るために精力的に活動してくださっている皆様に、心より敬意を表します。

今、私たちの周りでは物価高で生活が大変との声ばかりです。また、子どもや孫の働き方が過重で健康が心配との声も多く聞かれます。
私たちは、軍事費拡大ではなく生活や教育のために税金を使って欲しい、労働時間の規制を緩めるのではなく働きやすい環境を作って欲しいと心から願っています。
そして、国会では数を頼りに国民の自由を奪う法案が大した議論もなく通り、憲法改悪への動きが加速していることにも不安を覚えます。
こうした動きを阻止し、より良い生活を送ることができるために、皆で声を上げ行動していくことが大事です。

新日本婦人の会は、地域に支部や班を作り、身近なことを話し合い要求で行動しています。スタンディングやシール投票などで多くの人と会話して、暮らし・平和を守っていきましょうと声をかけています。
これからも、憲法改悪反対、労働環境や生活の向上、女性や子どもの権利を守るため、運動を牽引してくださっている皆さんとご一緒に力を合わせて行動していきます。

貴団体の益々の発展と皆様のご健康を祈念致しまして、メッセージとさせていただきます。

２０２６年9月２６日
新日本婦人の会静岡県本部
会長　蒔田　知津子